

～交通マナーアップいしかわ～

令和7年

年末の交通安全県民運動

期間 12月11日(木)～12月20日(土)

ゆつぐり走ろう

雪のふる里

北陸路

(北陸三県統一スローガン)



令和6年度交通安全ボスターコンクール
宝達志水町立宝達中学校2年（入賞当時）
南 綾乃さん（みなみあやの）
作品 最優秀賞

運動の重点

- ◆ 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- ◆ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ◆ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ◆ 冬道での安全走行の徹底



12月11日は飲酒運転根絶の日
飲酒運転をしない・させない・許さない!!



石川県飲酒運転根絶条例HP

石川県・石川県交通安全推進協議会
お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）

青だけど自分の目で見てたしかめて

【ドライバーの皆さん】

- 高齢者を見かけたら速度を落とすなど、思いやりのある運転をしましょう。

【歩行者の皆さん】

- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 道路の斜め横断や車の直前直後の横断はやめましょう。



【高齢ドライバーの皆さん】

- 安全運転サポート車への乗換えや運転免許証の自主返納について考えてみましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

反射材 わたしとかがやく 夜の道

【歩行者の皆さん】

- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。

【ドライバーの皆さん】

- 暗くなる前から、早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がいない場合はハイビームを適切に使用しましょう。
※降雪等で視界が悪いときもライトをつけるようにしましょう。



飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転をしない・させない・許さない

- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
※自転車の飲酒運転も厳禁です。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の危険運転や暴走行為は絶対にやめましょう。
- 運転しながらの携帯電話等の通話や注視は絶対にやめましょう。



冬道での安全走行の徹底

冬道は ゆとりを持って 運転を

- 雪が降る前から冬用タイヤに交換しましょう。
※夏用タイヤは気温が低くなるとグリップが低下します。
- 冬はいつもより十分に車間距離を確保し、ゆとりを持った運転をしましょう。
- 積雪や路面凍結に備え、安全な速度で走行し、早めの減速・ソフトブレーキを心掛けましょう。



石川県交通事故相談【総合窓口（076）225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間13時～15時（事前予約制）